

審理員候補者名簿

令和6年4月1日現在

市長室	広報課長
総合政策部	総合政策課長
総務部	特命副参事 契約課長
自治文化部	みんなでまちづくり課長
福祉部	福祉政策課長
健康推進部	健康づくり課長
こども未来部	こども政策課長
市民生活部	交通対策課長
都市整備部	都市計画課長
建設部	建設管理課長
上下水道部	水道総務課長

※ 審理員は、上表の者のうち、総務部特命副参事及び審査請求の対象の処分を行った課の属する同表の左欄に掲げる部室の区分に応じて、同表の右欄に掲げる職に該当する職員で、除斥事由に該当しないものに対し市長が指名します。